

# 第1章

## 計画の策定に当たって

# 第1章 計画の策定に当たって

---

## I 策定の趣旨

- これまで、本市では「日立市学校教育振興プラン」（第2期計画期間：2014年度～2018年度〔H26年度～H30年度〕）や「日立市スポーツ振興計画」（計画期間：2008年度～2017年度〔H20年度～H29年度〕）などを基本方針として、様々な教育施策を展開してきました。
- それらの計画に位置付けた事業は、おおむね計画通りに進めることができていますが、少子高齢化や人口減少、情報化の進展などを背景とした社会の急速な変化とともに、新学習指導要領の実施に向けた対応、いじめや不登校への対応、健康志向の高まり等によるスポーツニーズの多様化など、教育を取り巻く課題に対応するため、引き続き適宜適切な取組が求められています。
- また、近年、就学前教育の推進や放課後の子どもの居場所づくり、教職員の働き方改革に関連した部活動指導員の確保、学校運営協議会制度の導入、子どもの貧困などの今日的な教育課題への対応が求められており、学校・家庭・地域が連携して、社会総がかりで教育に関わることがますます重要となっています。
- このような現状を踏まえ、本市が目指す教育の姿と施策の方向を示すため、学校教育に加え、生涯にわたる学習やスポーツ活動の推進、更には福祉との連携を含む総合的な教育計画として、新たに「日立市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

## II 計画の位置付け

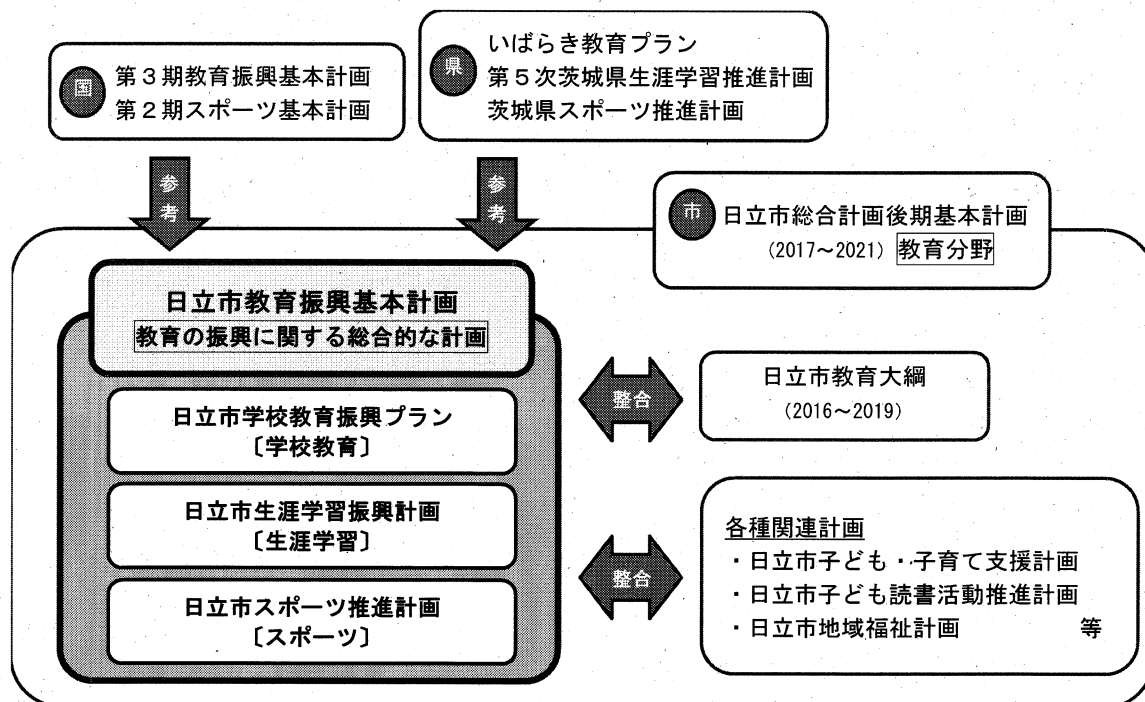
### 1 法的な位置付け

- (1) 国では、教育基本法第17条第1項に基づく、我が国の今後の教育施策の方向性を示す「第3期教育振興基本計画」（計画期間：2018～2022年度〔H30年度～H34年度〕）を策定するとともに、スポーツ基本法第9条第1項に基づく、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として、「第2期スポーツ基本計画」（計画期間：2017年度～2021年度〔H29年度～H33年度〕）を策定しています。

- (2) 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として、また、本計画【スポーツ】は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

## 2 上位計画との関係

- (1) 本計画は、茨城県において教育の振興のための基本的な計画として策定された「いばらき教育プラン」（2016年4月〔H28年4月〕）や、生涯学習の推進を図るための「第5次茨城県生涯学習推進計画」（2016年3月〔H28年3月〕）、スポーツの指針となる「茨城県スポーツ推進計画」（2015年3月〔H27年3月〕）の内容と調和のとれた計画として策定するものです。
- (2) また、本計画は、市長と教育委員会が総合教育会議において協議を行い2016年3月〔H28年3月〕に策定された「日立市教育大綱」や、2017年3月〔H29年3月〕に策定された「日立市総合計画後期基本計画」に示す教育分野の施策を、より具体的に推進する計画として策定するものです。



### Ⅲ 計画の期間及び進行管理

- 1 本計画の対象期間は、2019年度〔H31年度〕から2023年度〔H35年度〕までの5年間とします。ただし、教育を取り巻く環境に大幅な変更などがあった場合には、必要に応じて柔軟に見直しを図ります。
- 2 この間に本市が目指す教育の姿と、それを達成するための基本的な方向を明確にし、具体的な教育施策を示します。
- 3 これらの施策の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用しながら、より効果的な施策を推進していきます。

### Ⅳ 教育を取り巻く社会情勢

#### ○ 少子高齢化と人口減少

少子化等を原因として人口減少が進む中で、消費や経済力が低下し、日本の経済社会に大きな影響を及ぼすことから、国は「地方創生」に取り組み、本市においても2015年12月〔H27年12月〕に「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような状況の中、本市の小・中学校では、児童生徒数や学級数が減少する学校小規模化が進行しており、子ども同士の幅広い交流や、多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの課題が生じています。

また、核家族化による保護者の子育て不安への対応、更には、地域コミュニティ活動の担い手の高齢化等による、子どもの自然体験や社会体験機会の減少への対応などにおいて、家庭や地域の教育力の向上が求められています。

#### ○ 「安全・安心」に対する意識の高まり

東日本大震災や2015年6月〔H27年6月〕の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊、2018年7月〔H30年7月〕の西日本豪雨、2018年9月〔H30年9月〕の北海道胆振東部地震など、近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。

市民の防災意識の維持・向上が課題となる中で、構造物によって災害を防ぐハード面の対策だけでなく、知識や制度により防災力を向上させるソフト面の対策が進められています。

また、子どもが被害者となる交通事故や凶悪事件が発生していることから、地域との協働による子どもたちの安全・安心を確保するための取組が求められています。

## ○ ICT等の進歩と社会のグローバル化

近年、IoT(※1)やビッグデータ、AI(※2)などのICT(※3)に係る技術革新が一層進展し、今後は暮らしや経済活動が更に急速に変化していくことが予想されています。

社会のグローバル化が進む中で、技術の進展に対応できる人材の育成はもとより、年齢・性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、多様性を尊重できる思考力を養い、国際社会に通用するコミュニケーション能力をもつ人材の育成が求められています。

※1 Internet of Things (モノのインターネット：様々な物がインターネットでつながり、便利になる仕組み)

※2 Artificial Intelligence (人工知能)

※3 Information and Communication Technology (情報通信技術)

## ○ 生き生きと暮らすことができる社会づくり

国が2016年6月〔H28年6月〕に策定した「一億総活躍プラン」では、人生100年時代を見据えて、誰もが活躍できる社会の実現に向けた新たな経済社会システムづくりの方針が示されました。

同プランでは、多様で柔軟な働き方を選択可能とする「働き方改革」を進めていくことで、生産性の向上を図るほか、仕事と生活が調和した「ワーク・ライフ・バランス」の実現により、子育て等の時間を確保し、スポーツや地域活動への参加など、生活の質の向上を目指しています。

本市でもこの趣旨に沿い、生涯学習やスポーツ等への参加を促す施策が求められています。

## ○ 「ゆめ国体・ゆめ大会」及び「東京オリンピック・パラリンピック」の開催

2019年〔H31年〕に第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体)及び第19回全国障害者スポーツ大会(いきいき茨城ゆめ大会)が、翌年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

特にゆめ国体・ゆめ大会では、本市で開催されるバスケットボール、卓球、体操、軟式野球などの競技を中心に、スポーツ活動やボランティア活動の推進、地域や学校などと連携した取組等が期待されています。

また、大会の開催を契機に、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口の拡大を図り、まちの活性化につながる取組が求められています。

## ○ 教育委員会制度の見直しと教育改革

教育委員会制度は、戦後の導入以来、教育行政を推進する上で重要な役割を果たしてきましたが、一方で、教育委員会の必要性やその活性化に関する議論は様々な形で行われてきました。

そのような中、大津市のいじめ自殺事件を契機として、教育委員会の責任体制の在り方などについて見直しを求める声が高まり、2015年〔H27年〕に教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

主な内容は、教育委員長が廃止されて教育長に一本化されたほか、市長と教育委員会による総合教育会議が創設され、市長が策定する教育大綱などの教育に関する重要事項を協議することとなったものです。

また、新しい学習指導要領が、小学校では2020年〔H32年〕に全面実施され、小学3年生から外国語活動が開始されるなど、21世紀の社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する取組が求められています。